

第1章

労働経済の推移と特徴

日本経済は2008年秋のリーマンショック¹の影響により極めて大きな経済収縮に直面したが、2009年以降は輸出や経済対策の効果により景気回復の動きが表れていた。こうした中、2011年3月11日に発生した東日本大震災はサプライチェーン（供給網）²の寸断や電力供給制約等により生産に甚大な影響を与えた。また、2007年央から2008年以降は円高が進行し、製造業を中心として国際競争力を弱め、企業収益にも影響を及ぼすこととなった。

また、緩やかなデフレが続いている中で、リーマンショック以降、賃金が大幅に減少したことなどにより国民の家計に対する意識は厳しいものとなり、経済環境は良好なものとならなかった³。

第1章では、労働時間や労使関係の動向に加え、こうした世帯所得・家計環境の動向等と、日本経済の今般の景気回復期におけるリスク要因等について、東日本大震災と円高の進行を中心に、生産や雇用に与えた影響を分析する。また、近年の世帯主収入は減少しており、女性労働者が家計補助を目的として労働力参加をしている現状についても考察を加える。

第1節

一般経済、雇用、失業の動向

2011年の雇用情勢は、2009年1～3月期からの景気回復過程の中で引き続き持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災やタイの洪水による生産の落ち込みや円高の影響などにより、厳しい状況が続いた。

本節では、こうした雇用情勢について概観するとともに、求職者が置かれている雇用環境や、家計所得と労働力化の関係についても分析を行う。

1

一般経済・雇用情勢の概況

● 東日本大震災、円高、欧州政府債務危機などの影響を受けた日本経済

日本経済は2009年3月から回復過程にあるが⁴、2011年3月11日に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受けた。その後も夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機⁵に伴う世界経済の減速の影響等を受け、景気の持ち直しの動きは緩やかなものとなった⁶。

第1-1-1図により、GDP（国内総生産）の推移をみると、実質GDPは2011年1～3月期に季節調整値前期比2.0%減と6四半期ぶりにマイナスに転じ、引き続き4～6月期もマイナスとなった。7～9月期以降3四半期連続でプラス成長となったが、2011年では前年比0.8%減⁷となっている。

1 信用度の低い人を対象とした高金利の住宅担保貸し付け（サブプライム・ローン）を証券化した商品を大量に抱え込み、住宅バブル崩壊で損失が膨らんだアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月）とその後の株価暴落などを指す。国際的な金融危機の引き金になったとされる。

2 原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。

3 2012年度に入り家計の所得や企業収益など所得面に底堅さもみられるようになってきている。

4 2002年1月を谷、2008年2月を山、2009年3月を谷とする第14循環が2011年10月19日に確定した。2009年3月以降の景気拡大期は第15循環となる。なお、過去の景気基準日付は付1-1-1表を参照。

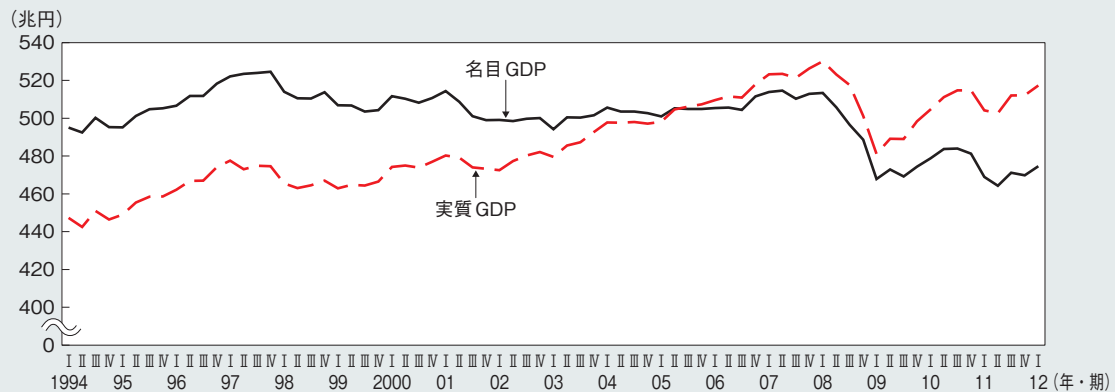
5 内閣府「日本経済2011-2012」では、欧州政府債務危機について「2011年8月以降のギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン（GIIPS諸国という）の国債利回りの上昇等」としている。

6 政府は、震災からの復興及び2011年10月21に策定した「円高への総合的対応策」を実施するために累次の補正予算を編成し、対応してきた。

7 2012年4～6月期四半期GDP速報（一次速報値）によると、2010年7月～9月期以降4四半期連続でプラス成長。

第1-(1)-1図 名目、実質GDPの推移

実質GDP・名目GDPともにリーマショック後増加傾向にあったが、東日本大震災の影響で再び落ち込んだ。円高や欧州の経済危機等により2011年1～3月期、4～6月期に成長率の低下があったが、震災後は再びプラス成長となった。



資料出所 内閣府「国民経済計算」

(注) 名目GDP、実質GDPともに季節調整値。

2010年10～12月期から季節調整値前期比でマイナスとなっていた名目GDPは、2011年7～9月期にはプラスに転じたものの、10～12月期には再びマイナスとなった。2011年では前年比2.8%減となっている⁸。なお、1998年以降、名目GDPの伸びが実質GDPの伸びを下回る状態が続いており、GDPギャップも依然として解消しておらず、需要不足が続いている⁹ものの、そのマイナス幅は縮小傾向にある。

第1-(1)-2図により、需要項目別にみると、内需については公的需要はプラスの寄与となったものの、前年のプラス成長を支えた民間最終消費支出は伸びが大幅に鈍化し、民間総資本形成はマイナス寄与となった。また、輸出の減少と輸入の増加に伴い純輸出が主なマイナスの寄与となっている。

● 持ち直しの動きがみられたが、依然として厳しい雇用情勢

2011年の雇用情勢については、年平均の有効求人倍率は前年より0.13ポイント上昇の0.65倍と引き続き1倍を下回り¹⁰、完全失業率は前年より0.5%ポイント低下したものの4.6%¹¹の水準にあるなど、持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい状況となった。

第1-(1)-3図により、完全失業率（季節調整値）と求人倍率（季節調整値）の動きをみると、完全失業率は2009年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気の持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大震災の影響もあって改善に足踏みがみられたものの、2011年10～12月期は4.5%まで低下し、2012年1～3月期は4.6%となっている。前回の景気回復期（2002年1月～）においては完全失業率が最高水準のまま横ばいの高止まりの時期があったことと比較すると、今回の景気回復期においては低下速度が速いことがわかる。

新規求人倍率は2009年4～6月期及び7～9月期に0.78倍と過去最低の水準まで低下したものの、2011年4～6月期には1.00倍と10四半期ぶりに1倍台となり、10～12月期には1.15倍、2012年1

⁸ 2011年度では実質0.0%減、名目2.0%減となっている。

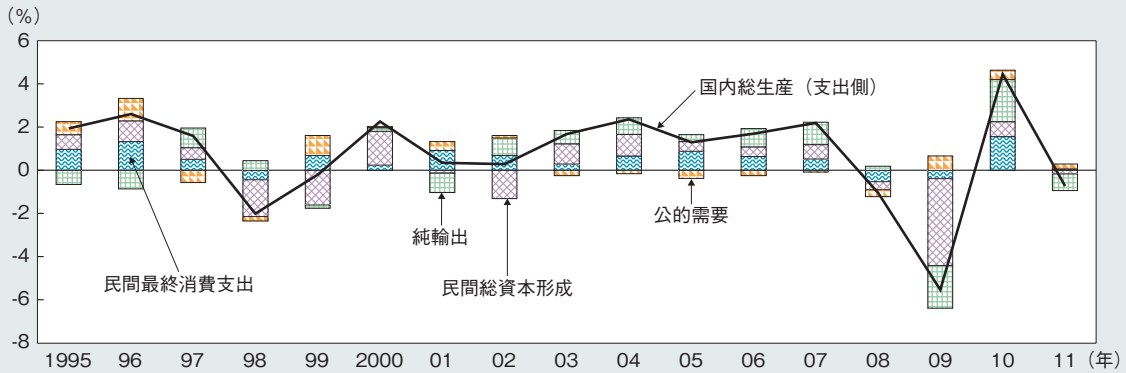
⁹ GDPギャップとは、日本経済の潜在成長力（潜在GDP。ここでは「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義）と実現されたGDPとの差であり、これがマイナスということは経済における需要不足を表す。月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料（2012年6月22日）によれば、2012年1～3月期のGDPギャップはマイナス2.1%と試算されている。なお、GDPギャップについては定義や前提となるデータ、推計方法によって異なった数字となるため、相当の幅を持ってみる必要がある。ここでの試算方法については、内閣府今週の指標No.1032（2012年5月28日公表）参照。

¹⁰ 2007年の1.04倍の後、1倍を下回ったのは4年連続。

¹¹ 総務省統計局により、岩手県、宮城県、福島県の被災3県を含む数字として補完推計された値。東日本大震災の影響により、被災3県においては、2011年3～8月は「労働力調査」の実施が困難であったため、当初は被災3県を除く全国の数字が公表されていた。

第1-(1)-2図 実質GDP成長率の要因分解

2011年の実質GDP成長率は、純輸出の減少が主因となり対前年で減少した。

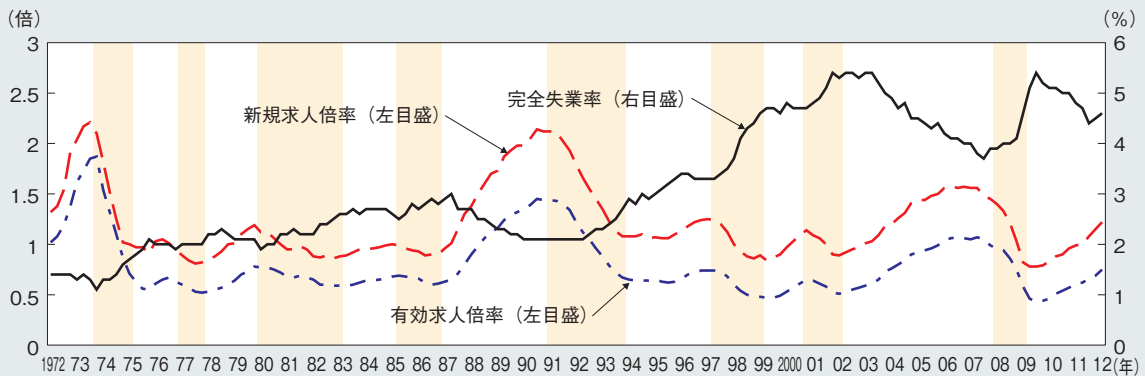


資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

- (注) 1) 純輸出=輸出-輸入。
 2) 民間総資本形成=民間住宅+民間企業設備+民間在庫品増加
 3) 需要項目別の分解については、各項目の寄与度の合計と国内総生産(支出側)の伸び率は必ずしも一致しない。

第1-(1)-3図 求人倍率及び完全失業率の推移(季節調整値)

雇用情勢は持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。
 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。

～3月期には1.22倍となっている。有効求人倍率についても、2009年7～9月期に0.43倍と過去最低の水準まで低下したものの、以降は回復に転じ、2011年10～12月期には0.69倍、2012年1～3月期では0.75倍と同様の回復傾向をみせている。

● 失業者は減少傾向

2009年に大幅に増加した完全失業者は、2011年は前年差34万人減の300万人と2年連続で減少したが、依然として300万人台となっている。

第1-(1)-4図により、求職理由別の完全失業者数の前年同期差の推移をみると、景気動向の影響を受ける勤め先や事業の都合による離職は、2008年10～12月期から増加傾向となり、2009年7～9月期には54万人増の115万人となった。その後は2010年4～6月期から減少に転じ、2011年は4～6月期に減少幅が鈍化したものの、完全失業者数総数の減少に大きく寄与した。

また、第1-(1)-5図により、仕事につけない理由別に完全失業者数の前年同期差の推移をみると、2011年は「希望する種類・内容の仕事がない」ことを理由とする完全失業者が主な減少寄与となっている。景気回復に伴う求人増加の中で、求職者の希望する仕事の種類・内容に合う形で求人内容も改善していることがうかがえる。また、「条件にこだわらないが仕事がない」ことを理由とする完全失業者の水準は他の理由と比較して雇用動向に敏感に反応すると考えられるが、2011年は低下傾向にあるものの、依然として高い水準にある（付1-(1)-2表）。

● 求人・求職の動き

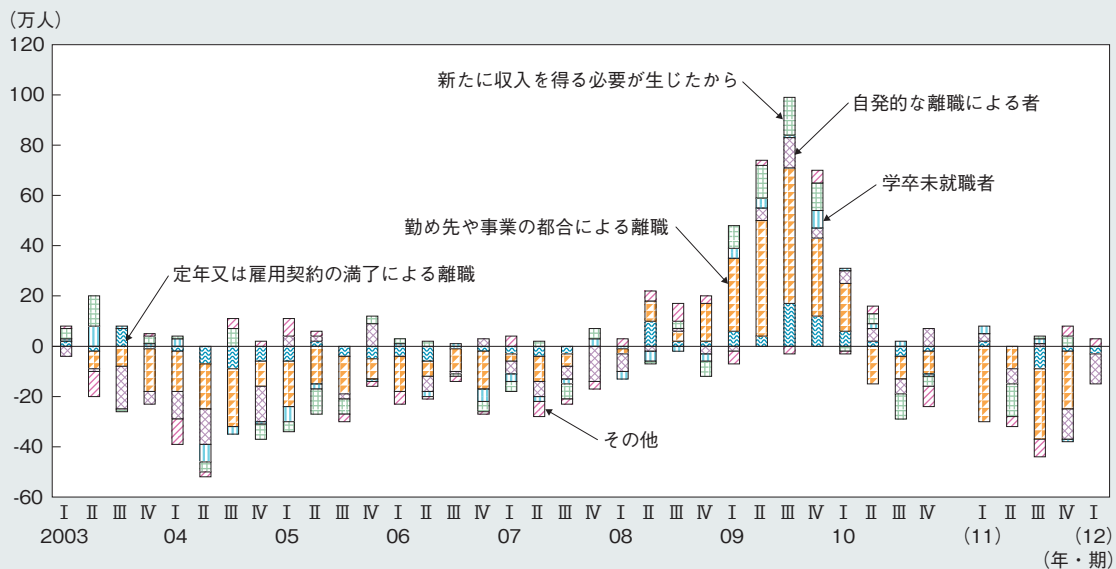
第1-(1)-6図により求人・求職の推移をみると、新規求人数（季節調整値）は2009年4～6月期及び7～9月期に51万人まで減少したものの、その後増加し、2011年10～12月期は69万人、2012年1～3月期は71万人となっている。有効求人数（季節調整値）は2009年7～9月期及び10～12月期に124万人まで減少したものの、その後は増加傾向にあり、2011年10～12月期は177万人、2012年1～3月期は185万人となっている。

求職者の動きをみると、新規求職者数（季節調整値）は2009年1～3月期に68万人となった後は序々に減少し、2011年10～12月期は60万人、2012年1～3月期は58万人となり、有効求職者数（季節調整値）は2009年7～9月期に288万人となった後は減少し、2011年10～12月期は254万人、2012年1～3月期は248万人となっている。

新規求人数について過去の景気回復期との比較を行った。景気の谷に対して直近の極小値を100とすると、1993年10月からの第12循環や1999年1月からの第13循環時においては回復に足踏みが見られる期間が長かったものの、2002年1月からの第14循環と今回（2009年3月から）の第15循環時においてはほぼ同様のペースで回復を見せており、過去の景気回復期と比較しても順調に回復していると言える（付1-(1)-3表）。

第1-(1)-4図 求職理由別完全失業者数

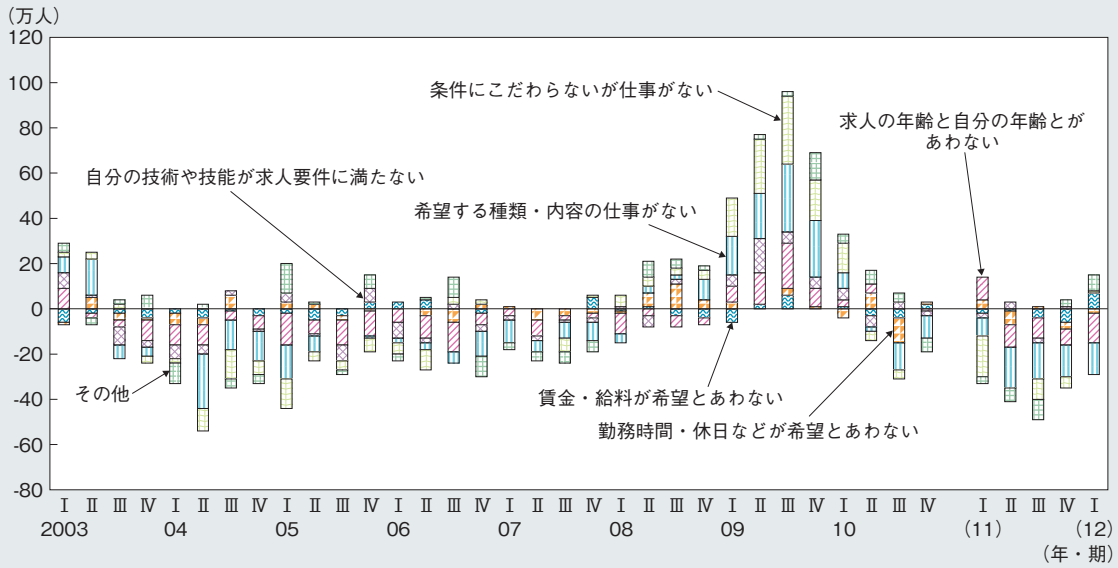
2011年は勤め先や事業の都合による離職の減少を主な理由として完全失業者数が減少した。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の値との前年同期差。

第1-(1)-5図 仕事につけない理由別完全失業者数

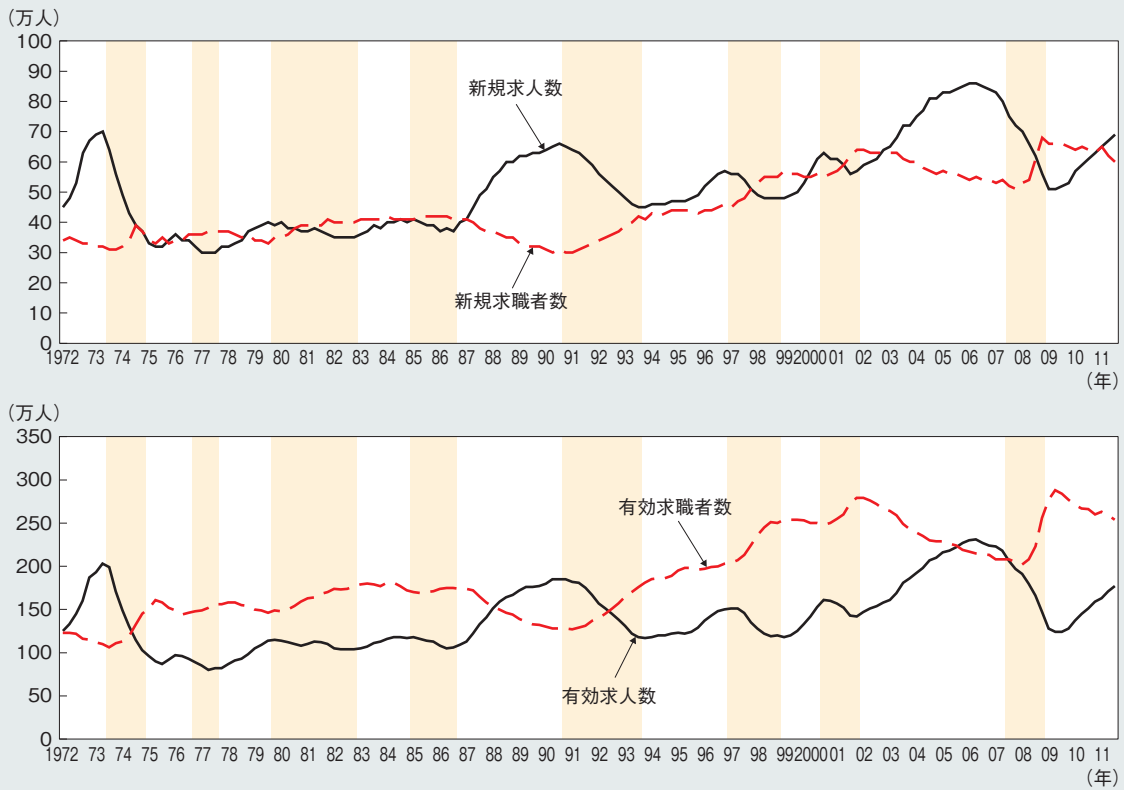
2011年は希望する種類・内容の仕事がないことを理由として仕事につけない完全失業者数が主な減少寄与となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の値との対前年同期差。

第1-(1)-6図 求人・求職の推移(季節調整値)

2011年も求人数の増加と求職者数の減少が継続。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 1973年から沖縄県を含む。
 3) 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

● 産業では医療、福祉など、職業では専門的・技術的職業などの求人が増加

新規求人数の産業別前年比増減率をみると、2011年（産業計前年比14.7%増）は金融業、保険業が4.2%減、複合サービス事業が7.5%減となっている他は、ほとんどの産業で増加しており、特に建設業で27.6%増、不動産業で19.8%増、その他サービス業で17.3%増となっている（付1-(1)-4表）。第1-(1)-7図により産業計の新規求人数変化に対する寄与度でみると、2011年は建設業、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉、その他サービス業で増加の寄与が大きくなっている。

第1-(1)-8図により新規求人数の職業別構成比をみると、専門的・技術的職業の割合が2001年の17.2%から2011年の27.6%に傾向的に上昇している。また、生産工程・労務の職業は2009年に20.9%まで低下したものの、2011年には23.3%と上昇している。

● ハローワーク（公共職業安定所）における就職件数は過去最高を更新

ハローワークにおける就職件数（月平均値）をみると、1990年代から年々増加し、2003年には17万件台となった。2008年には景気後退の影響により減少したものの、その後の回復過程において再び増加し、2012年1~3月期には季節調整値で18万8,937件と過去最高水準となった（付1-(1)-5表）。

なお、2011年計の就職件数は、前年比0.6%増の216万3,940件と2年連続で200万件を上回った。

● 企業の雇用過剰感は低下、雇用調整実施事業所割合の低下は鈍化

第1-(1)-9図により、企業の雇用に対する過不足感を示す雇用人員判断D.I.（雇用人員が「過剰」と回答した企業の割合から「不足」と回答した企業の割合の差）の推移をみると、2011年1~3月期に4ポイント、4~6月期に8ポイント、7~9月期に3ポイント、10~12月期に2ポイント、2012年1~3月期に1ポイントの過剰超過となり、東日本大震災の影響で2011年4~6月期には一時的に上昇したものの、雇用の過剰感は低下傾向にある。このうち製造業については2012年3月も過剰超であり、非製造業は2011年12月以降不足超となるなど、産業間で異なった動きをしている。

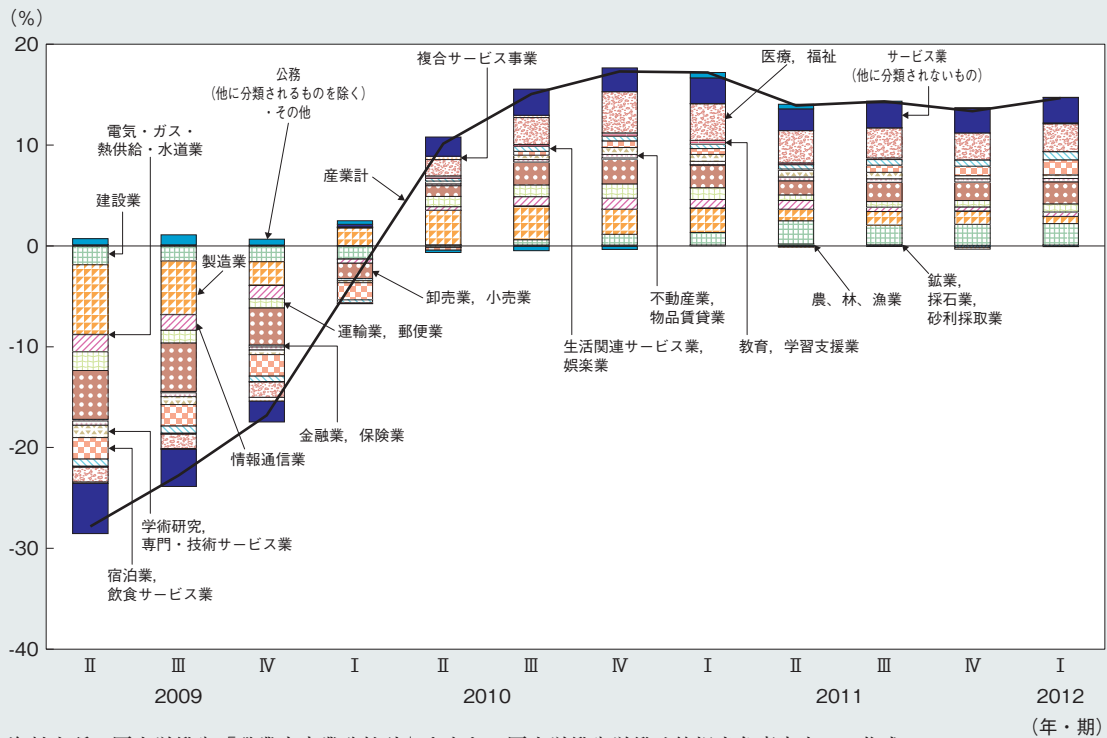
この動きをさらに企業規模別に過剰、不足と回答した企業の割合の推移でみる。過剰、不足と回答した企業の割合を合計すると、それぞれの企業規模別に雇用の判断に差が出ていることになるが、中小企業は2011年1~3月期から10月~12月期まで25ポイント、2012年1~3月期では24ポイントとなっており大企業・中堅企業より大きくなっている（付1-(1)-6表）。また、不足と回答した企業の割合は、2009年1~3月期から2012年1~3月期で、中堅企業では6ポイントから10ポイント、中小企業では8ポイントから12ポイントと上昇している一方、大企業では両期間ともに6ポイントとほぼ横ばいの推移となっており、大企業と比較して中堅・中小企業の不足企業の割合が高まっている。

また内閣府「企業行動に関するアンケート調査」では、過去3年間の雇用者の平均増減率として、資本金10億円未満が2.4%、10億円以上50億円未満が0.5%、50億円以上100億円未満が-0.1%、100億円以上が0.4%と、概して企業規模が大きくなるほど雇用の増加率が小さくなっている。また今後3年間の見通しも同様に、10億円未満が2.2%、10億円以上50億円未満が1.4%、50億円以上100億円未満が0.8%、100億円以上が0.6%と企業規模が大きくなるほど雇用の増加見込みが小さくなっている。

こうした中、第1-(1)-10図により雇用調整実施事業所割合の動きを見ると、2011年は産業計で1~3月期に37%、4~6月期に39%、7~9月期から2012年1~3月期にかけて33%となり、東日本大震災の影響もあり2011年4~6月期に上昇した後は、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。また、製造業においても低下傾向が鈍化しており、産業計と比較しても高い水準となっているが、これは円高による企業の収益環境の悪化も要因として考えられる。なお、製造業における雇用調整方法を見ると、残業規制が中心となっている。リーマンショック時に大幅に上昇した臨時・

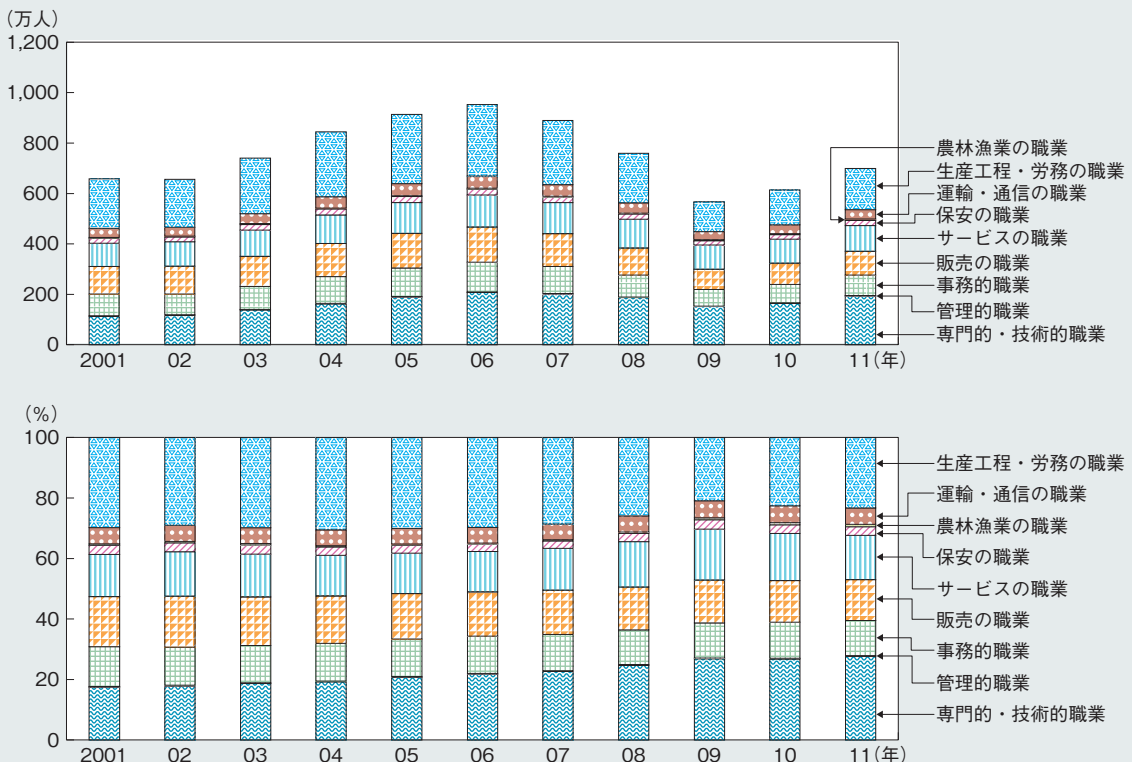
第1-(1)-7図 新規求人数(前年同期比)の産業別寄与度

新規求人数は2010年4～6月期から増加に転じているが、建設業、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉などで増加の寄与が大きい。製造業は2011年に入り、円高や東日本大震災の影響により、新規求人数の伸びが前年より鈍化した。



第1-(1)-8図 職業別新規求人数及び構成割合

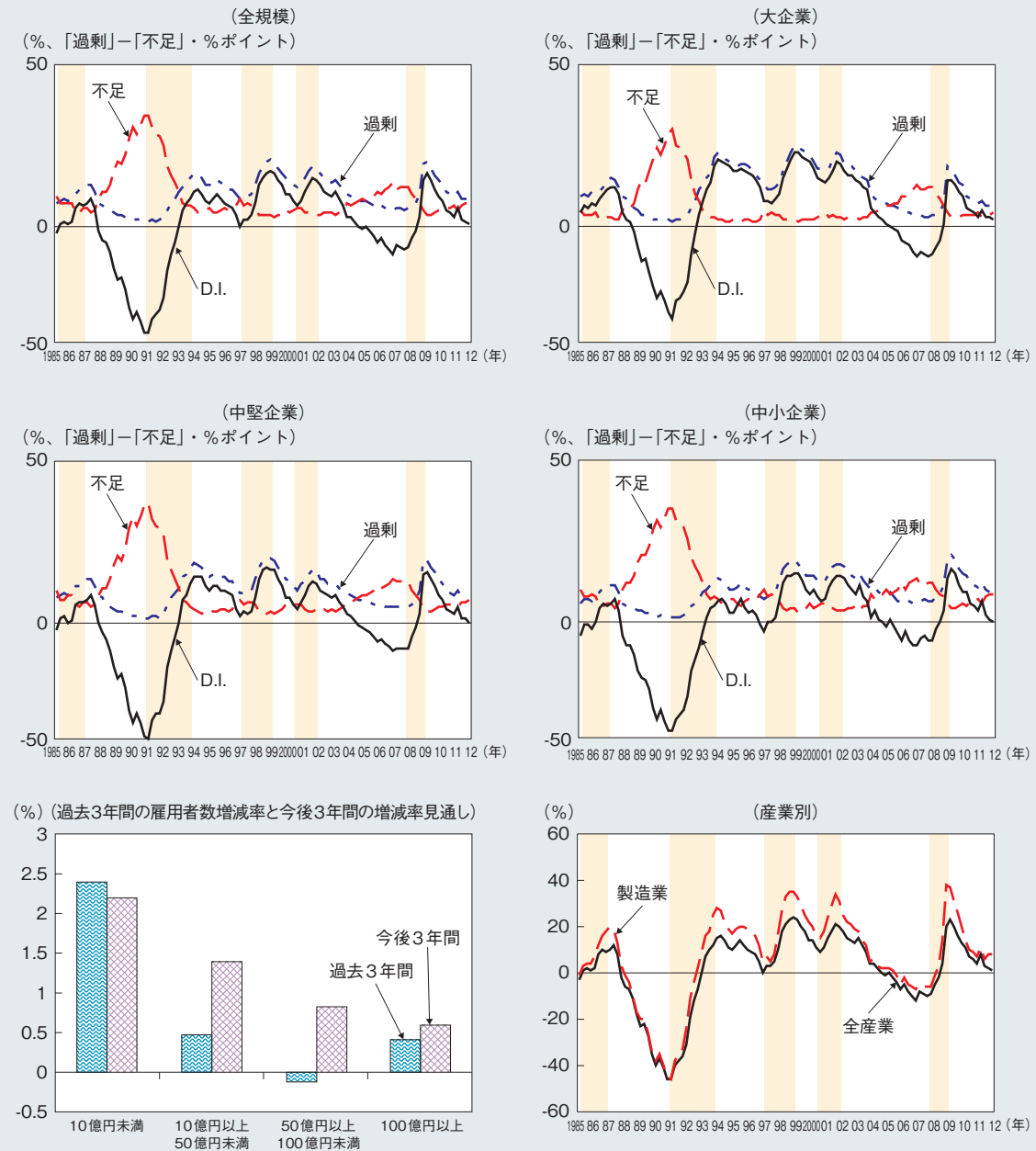
新規求人数の職業別の内訳を見ると、専門的・技術的職業の割合が傾向的に上昇しており、またリーマンショック後は生産工程・労務の職業が回復の傾向にある。



第1節

第1-1-9図 雇用人員判断D.I.と今後の雇用に対する判断

大企業では雇用者数が不足と回答する事業所の割合が低く、上昇していない。また、今後3年間について、企業規模が大きくなるほど雇用者数の増加見込みが小さくなっている。



資料出所 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 (注) 1) 雇用人員に関するD.I.は雇用人員が「過剰」と回答した企業の割合から「不足」と回答した企業の割合の差を言う。
 2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

季節、パートタイム労働者の解雇や希望退職者の募集、解雇は2012年1~3月期においてそれぞれ3%、2%と、現時点では労働時間を中心とした雇用調整の範囲にとどまっている。

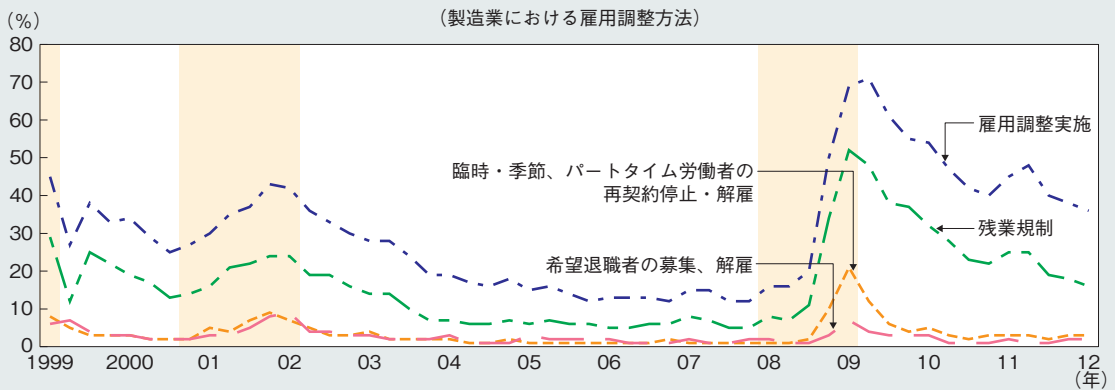
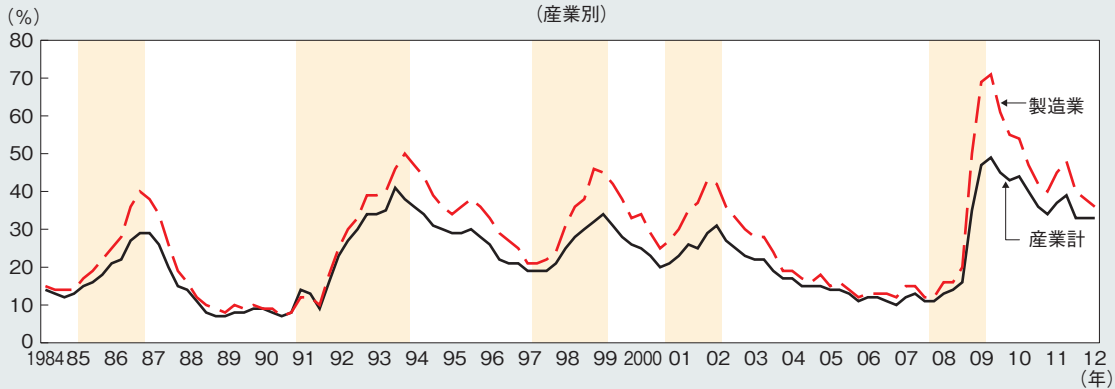
● 雇用者数は医療、福祉で引き続き増加、製造業、情報通信業で減少

2011年の雇用者数は前年差8万人（前年比0.1%）増の5,471万人¹²と、2年連続で増加した。四半期別に雇用者数の増減（岩手県、宮城県及び福島県を除く）について前年同期比でみると、

12 補完推計値。

第1-(1)-10図 雇用調整実施事業所割合の推移

雇用調整実施事業所割合は、2011年4～6月期に産業計、製造業共に上昇した後、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

- (注) 1) 1984年8月調査から1993年11月調査の産業計は、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」の3産業。
 2) 1994年2月調査から1998年11月調査の産業計は、従来の3産業計に「建設業」、「運輸・通信業」を追加した5産業。
 3) 1999年2月調査から2003年11月調査の産業計は、従来の5産業計に「金融・保険業」、「不動産業」を追加した7産業。
 4) 2004年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の7産業から9産業となった。
 5) 2009年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の9産業から11産業となり、同時に「医療、福祉」を追加したため、産業計及び産業別の数値については厳密には接続しない。
 6) グラフのシャドー部分は景気後退期。

2011年1～3月期は0.5%増、4～6月期は0.8%増、7～9月期は0.4%減、10～12月期は0.1%増、2012年1～3月期は0.2%増となった。産業別の寄与度をみると、建設業はそれまで減少寄与が続いていたが2011年は4～6月期、7～9月期に増加したことにより、年平均でも0.3%増となり、製造業は減少寄与度が2009年以降縮小傾向となっており雇用者数減少に一定程度歯止めがかかっている¹³。また学術研究、専門・技術サービス業や医療、福祉が増加傾向にある(付1-(1)-7表)。

13 ただし、円高等の製造業への影響は引き続き懸念される。

● 雇用保険被保険者は増加、受給者は減少が鈍化

第1-(1)-11図により、雇用保険の動向をみると、被保険者数は基本的には雇用者数の動向と同様の傾向を示すが、近年は制度改正¹⁴により適用範囲を拡大していることもあり、2011年度は前年度より42万人増加の3,854万人となっている。1991年度から2011年度までに雇用者数は1.09倍の伸びであったが、被保険者数は1.20倍と雇用者数の伸びを上回っている。

また、雇用保険受給者実人員は、リーマンショックの影響を受けた2009年度において、前年度より24.8万人増（40.9%増）の85.5万人となり、基本受給率も0.6%ポイント上昇して2.2%と、2003年度以来の2%台となった。その後低下傾向にあるが、2011年度は東日本大震災の影響もあり、受給者実人員は前年度より2.9万人減（4.4%減）の62.5万人、基本受給率は0.1%ポイント低下の1.6%と、低下の動きが鈍化している。

雇用保険適用範囲の拡大の変遷

雇用保険は適用範囲を拡大し被保険者数を増加させている

1975年～

- ・ 所定労働時間：通常の労働者のおおむね4分の3以上かつ22時間以上
- ・ 年収：52万円以上
- ・ 雇用期間：反復継続して就労する者であること

1989年～

- ・ 週所定労働時間：22時間以上
- ・ 年収：90万円以上
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

1994年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 年収：90万円以上
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

2001年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 年収：年収要件を廃止
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

2009年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 雇用期間：6か月以上（見込み）

2010年～

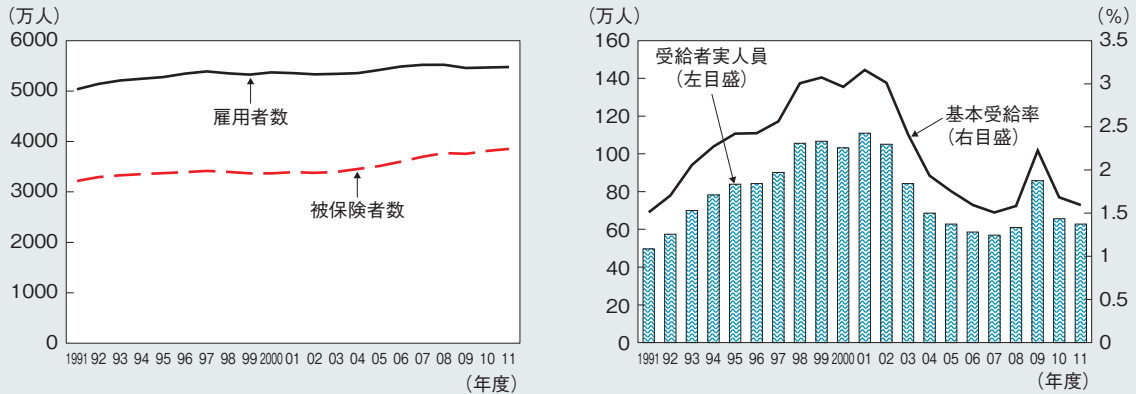
- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 雇用期間：31日以上（見込み）

雇用保険の被保険者数は国内雇用者数にあわせて増加してきたが、2010年4月から実施した適用範囲の拡大によって、雇用期間31日以上6月未満の雇用保険資格取得者数は2010年7月から2011年6月までの累計で約220万人と推計している。

14 コラム「雇用保険適用範囲の拡大の変遷」参照。

第1-(1)-11図 雇用保険の動向

雇用保険の被保険者数が雇用人数の伸びを上回って拡大している。
また、雇用保険受給者実人員、基本受給率は景気回復の中で減少、低下している。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) データは年度平均値。
 2) 受給者実人員は、基本手当（基本分）受給者とし、延長給付、特例訓練給付受給者を含まない。
 3) 基本受給率=受給者実人員/(被保険者数+受給者実人員)×100(%)
 4) 雇用保険の被保険者数は一般被保険者数、高齢継続被保険者数の合計。

● フリーター及び35～44歳層のパート・アルバイト及びその希望者は増加傾向

第1-(1)-12図により、フリーター等¹⁵の数の推移をみると、2011年（被災3県を除く）は、15～54歳の合計で前年差10万人増の253万人、うち15～34歳層は同2万人増の176万人、35～54歳層のパート・アルバイト及びその希望者は同8万人増の77万人と、15～34歳層よりも35～54歳層で増加幅が大きくなっており、フリーター等の高齢化が懸念される。

この推移は第1-(1)-13図により、人口の変化によって一部説明することができる。年齢階級別に前年増減率をみると、15～24歳層、25～34歳層、45～54歳層では2008年まではおおむね減少で推移してきた一方、35～44歳層ではおおむね増加で推移してきた。リーマンショックの影響を受けた2009年以降では、2010年の15～24歳層を除き増加がみられている。

これを人口変化要因とフリーター等の割合変化要因に分けてみると、35～44歳層では、母数となる人口の増加がフリーター等の数の増加に寄与しているが、それ以上にフリーター等の割合の上昇による寄与が大きいことがわかる。

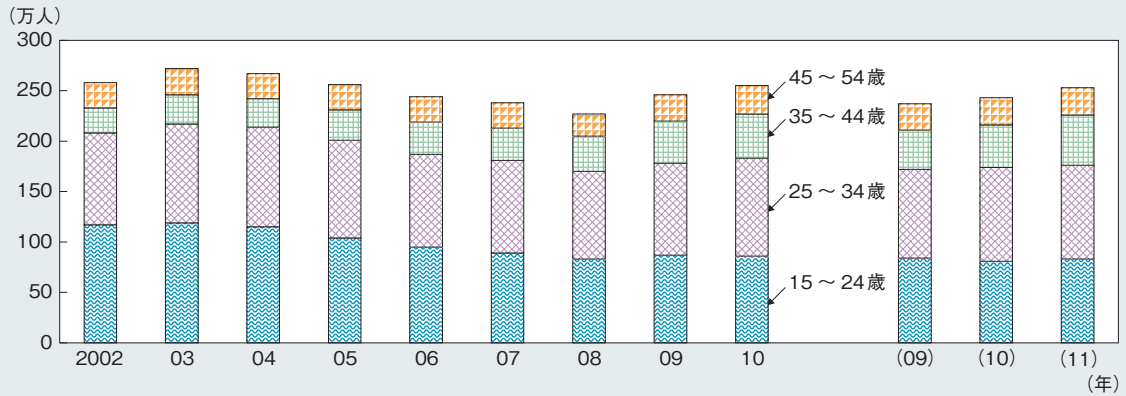
15～34歳層で2000年代を通じてフリーター数が減少してきた背景としては、景気回復過程において新規学卒者の就職状況に改善がみられたことや、2003年以降、政府が若者雇用対策に本格的に取り組んできた成果によるものも考えられるが、今後も若年の雇用の動向を踏まえた適切な対応が求められる¹⁶。

15 フリーター等とは、フリーター、パート、アルバイト及びその希望者のことで、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者としている。フリーターはフリーター等のうち15～34歳の者。
 ・雇用人のうち、「パート・アルバイト」の者
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

16 政府はこれまで、「若者自立・挑戦プラン」（2003年策定）、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（2004年策定）などに基づき、フリーターの常用雇用化、正規雇用化に取り組んできた。2012年6月12日には「若者雇用戦略」を策定し、2020年を見据え、「フリーター半減」などに向け抜本的な対策に取り組むこととしている。「若者雇用戦略」については、第3-(1)-36図参照。

第1-(1)-12図 フリーター等の人数の推移

フリーター等は35～44歳層、45～54歳層で増加傾向にあり高齢化が懸念される。

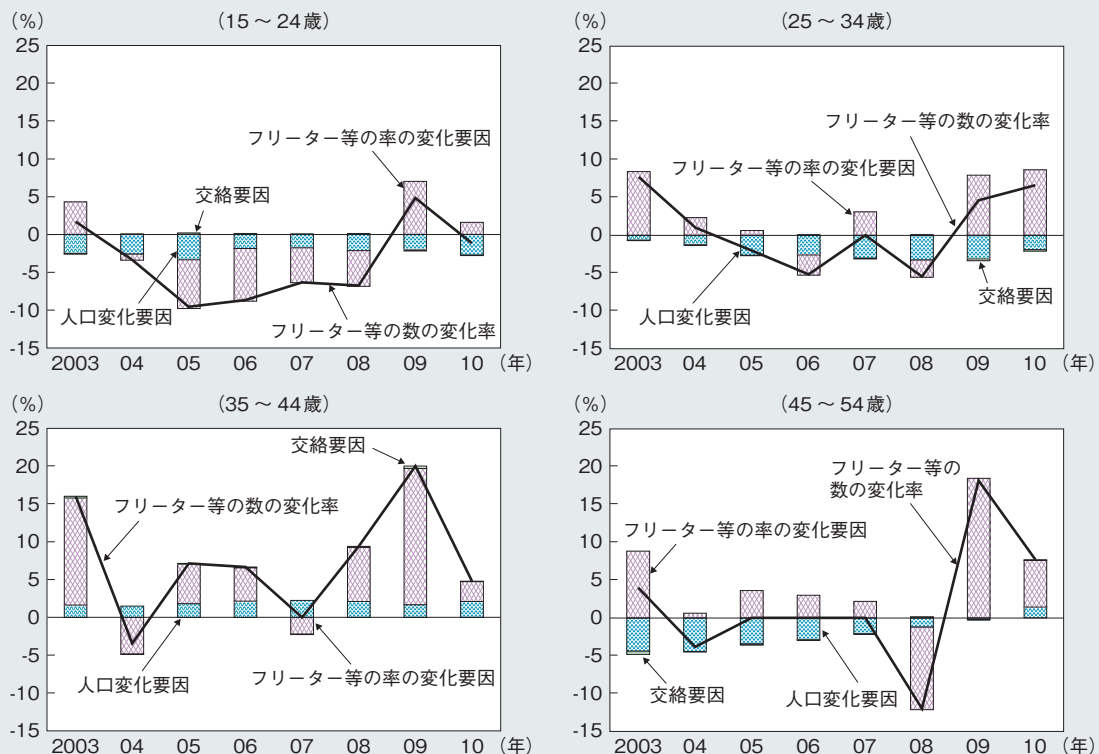


資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1) フリーター、パート・アルバイト及びその希望者をフリーター等としている。
 2) 「フリーター、パート・アルバイト及びその希望者」は、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者としている。
 ・雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 3) フリーター、パート・アルバイト及びその希望者のうちフリーターは15～34歳の者。
 4) () が付いている年は岩手県、宮城県、福島県を除く。

第1-(1)-13図 フリーター等の人数変化の要因分解

35～44歳層では人口増が、それ以外の層では人口減がフリーター等の数の変化に寄与している。



資料出所 厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) フリーター等の定義については第1-(1)-12図と同じ。

2) フリーター等の人数の要因分解は次式による。

$$\frac{\Delta X}{X} = \underbrace{\frac{\Delta F}{F}}_{\text{フリーター等の率の変化要因}} + \underbrace{\frac{\Delta L}{L}}_{\text{年齢階級別人口変化要因}} + \underbrace{\frac{\Delta F \Delta L}{FL}}_{\text{交絡要因}}$$

X: 年齢階級別のフリーター等の数、F: 年齢階級別のフリーター等の率、L: 年齢階級別人口

2 地域の雇用失業情勢

● 完全失業率や有効求人倍率の動きは、地域差が大きい

第1-(1)-14図により地域ブロック別の完全失業率の推移をみると、地域によって変動の大きさが異なっている。景気の谷を2009年3月に迎えて以降、完全失業率は低下傾向にあるものの、北海道や九州・沖縄で高止まりの傾向がみられるなど、地域の雇用失業情勢は依然として厳しさが続いている。

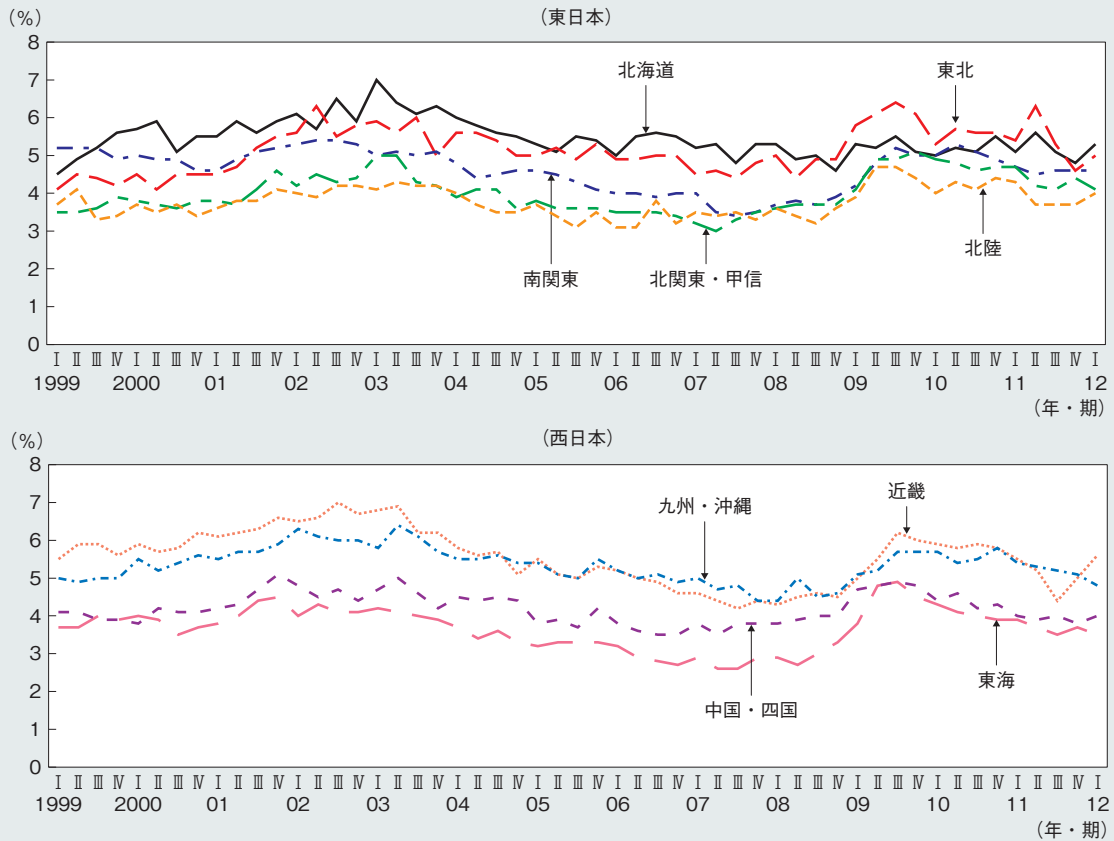
また、第1-(1)-15図により地域ブロック別の有効求人倍率をみると、2002年1月からの景気拡大期には、南関東や東海等の製造業が好調であった地域の雇用情勢が回復したものの、近畿等の回復が進まなかったことで地域ブロック間の差が大きくなった。2008年2月からの景気後退期においては、全ての地域で雇用情勢が悪化する形で差が縮小したものの、その後の景気回復過程においては、地域ごとの産業構造の差もあり回復状況に再び差が生じつつあることがわかる。

なお、今回の景気回復期において、東北では2011年以降、震災からの復興需要により指標的には

第1節

第1-(1)-14図 地域ブロック別完全失業率の推移

完全失業率は北海道や九州・沖縄で高止まりの傾向がみられるなど、地域の雇用情勢は依然として厳しさが続いている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 数値は四半期の季節調整値。

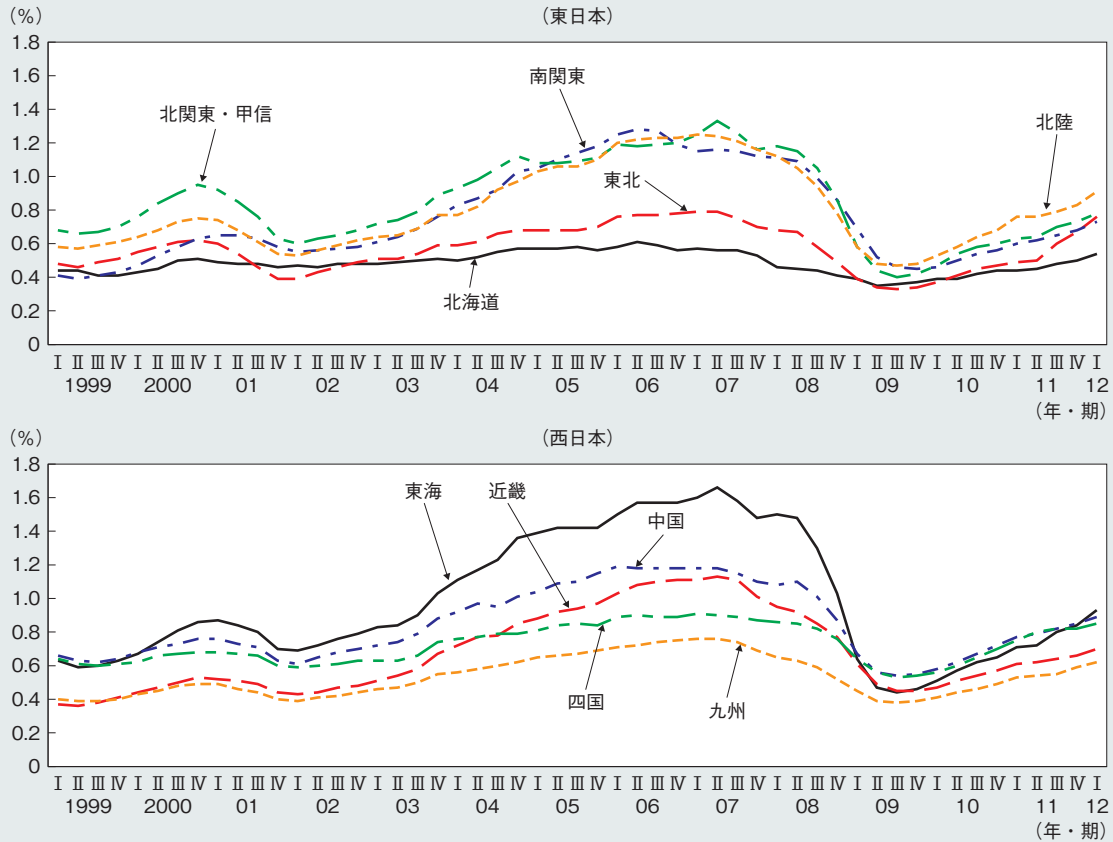
2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国・四国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

第1-(1)-15図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

有効求人倍率は東北では2011年以降相対的に上昇率が大きく、北陸が高くなっている一方、近畿では改善が遅れている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 数値は四半期の季節調整値。

2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

従来と比較して相対的に良い水準となっており、北陸が相対的には良い情勢である一方で、近畿においては改善が遅れていることが見受けられる。

3 障害者の雇用状況

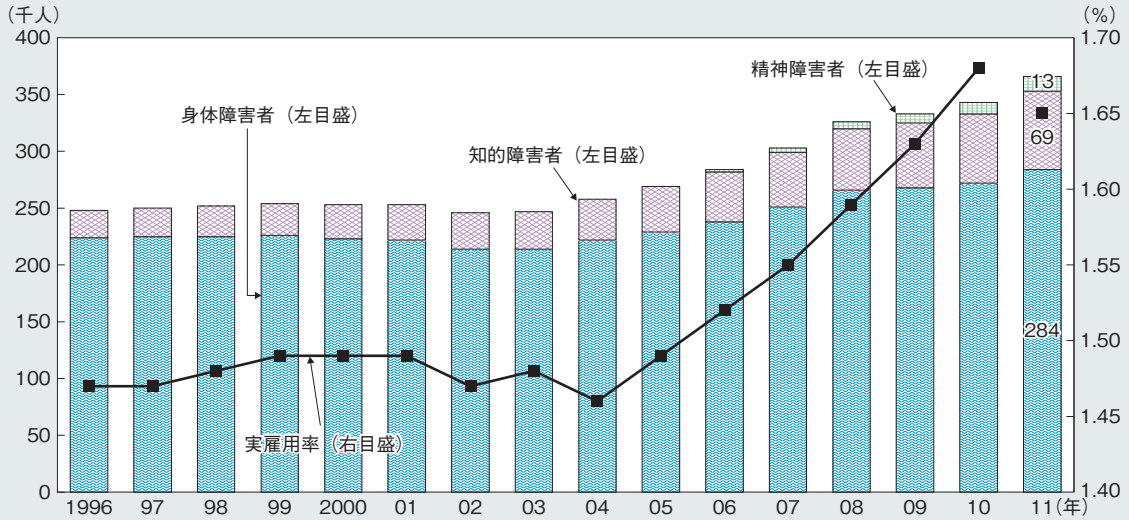
● 障害者雇用の動き

第1-(1)-16図により、障害者の雇用状況をみると、2011年6月1日現在の障害者の雇用者数は36.6万人と8年連続で過去最高を更新するなど障害者雇用は着実に進展している。また、民間企業の実雇用率は1.65%であった。

企業規模別にみると、1,000人以上規模企業では1.84%と全体平均を上回り、500～1,000人未満規模企業では1.65%と同水準となったが、300～500人未満規模では1.57%、100～300人未満規模では1.40%、56～100人未満規模では1.36%と全体平均を下回った(付1-(1)-8表)。

第1-(1)-16図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

2011年6月1日現在の障害者の雇用者数は36.6万人と8年連続で過去最高を更新。また民間企業の実雇用率は1.65%であった。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業(56人以上規模の企業)についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)

知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者

(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

3) 2010年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)があったため、2011年と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない。詳細は第1章第1節コラム「障害者雇用率制度における実雇用率のカウントについて」を参照。

さらに、2011年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は、2010年度を上回る59,367件(前年度比12.2%増)であり、2年連続で過去最高を更新した。このうち、身体障害者は24,864件(前年度比2.6%増)、知的障害者は14,327件(前年度比8.8%増)、精神障害者は18,845件(前年度比29.5%増)、その他の障害者(発達障害、難病、高次脳機能障害)は1,331件(前年度比37.1%増)であった。いずれも全ての障害種別で増加しており、特に精神障害者の件数が大きく伸びている。

障害者雇用率制度における実雇用率のカウントについて

【短時間労働の取扱いについて】

- 障害者雇用率制度においては、2010年7月1日から、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者である身体障害者又は知的障害者を雇用義務の対象とし、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者を実雇用率にカウントすることとした。

- これは、短時間労働について、
 - ・ 障害者によっては、障害の特性や程度、加齢に伴う体力の低下等により、長時間労働が難しい場合があるほか、
 - ・ 障害者が福祉的就労から一般雇用へ移行していくための段階的な就労形態として有効であるなど、

障害者に一定のニーズがあることを踏まえたものである。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体障害者	○	△
重度	◎	○
知的障害者	○	△
重度	◎	○
精神障害者	○	△

□ : 今回の改正点

○=1カウント、◎=2カウント、△=0.5カウント

また、短時間労働者である身体障害者又は知的障害者を雇用義務の対象とすることと合わせ、2010年7月1日から、障害者雇用率制度において、障害者ではない短時間労働者(週所定外労働時間20時間以上30時間未満)も実雇用率の算定対象とし、実雇用率のカウントを0.5カウントとすることとしている。

$$\text{実雇用率} = \frac{\text{障害者である労働者(※)の数} + \text{障害者である短時間労働者の数} \times 0.5}{\text{労働者(※)の数} + \text{短時間労働者の数} \times 0.5}$$

$$\text{法定雇用障害者数(障害者の雇用義務数)} \times \text{※※} = (\text{労働者※の数} + \text{短時間労働者の数} \times 0.5) \times 1.8\%$$

※「労働者」には短時間労働者は含まれていない。
 ※※小数点以下は切り捨て。

【除外率制度について】

- 民間企業における除外率制度

各事業主が雇用しなければならない障害者の数を算定する基礎となる常用雇用労働者数を算定する際に、一定の業種に属する事業を行う事業所の事業主については、その常用雇用労働者数から一定率に相当する労働者数を控除する制度。

2002年の法改正により段階的に廃止・縮小することとされ、2010年7月1日から、すべての除外率設定業種について、除外率を10%ポイントずつ引き下げている。

(前回の除外率引き下げは2004年4月1日)

- 国及び地方公共団体における除外率制度

各任命権者が採用しなければならない障害者数を算定する基礎となる職員数を算定する際に、一定の範囲の職種に従事する者を控除する制度。

2004年4月1日から、除外職員の範囲を、国民の生命の保護や、公共の安全と秩序の維持を職務としており、その遂行のためには職員個人による強制力の行使等が必要であるような職員に限定することとした。

なお、旧除外職員である職種に従事する職員の多い機関については、当該職員が職員総数に占める割合を基に、当分の間、除外率を設定した上で、廃止の方向で段階的に引き下げ、縮小を進めていくこととしており、2010年7月1日から当該除外率を一律10%引き下げている。

4 外国人の雇用状況

● 外国人労働者は増加傾向

日本で働く外国人労働者数を見ると、2011年10月末で前年比5.6%増の68万6,246人となり、外国人の雇用状況の届出が義務づけられた¹⁷2008年以降増加が続いているが、伸び率は前年の15.5%増から鈍化した(付1-(1)-9表)。

国籍別にみると、中国が最も多く、29万7,199人(43.3%)と4割以上を占め、次いでブラジルの11万6,839人(17.0%)、フィリピンの7万301人(10.2%)などとなっている。また、産業別にみると、製造業が38.7%と最も多く、次いでサービス業(他に分類されないもの)が13.0%、宿泊業、飲食サービス業が10.9%などとなっている(付1-(1)-10表)。

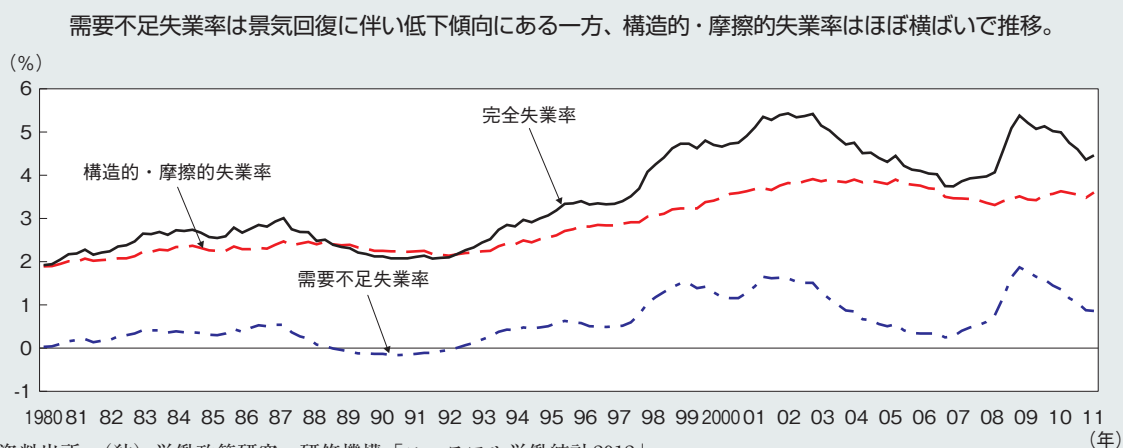
5 マッチングの動向

● 構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率の動向

失業は不況によって労働力需要が減少するために生じる失業(需要不足失業率)と、企業の求める条件や資格と求職者のもつ希望や能力とのミスマッチにより生じる失業や、企業と求職者が持つ情報が不完全であることや労働者が地域間を移動する際に時間がかかるためなどにより生じる失業(構造的・摩擦的失業率)に分けることができる。

第1-(1)-17図により、完全失業率が低下している背景として、需要不足失業率と構造的・摩擦的失業率の推移をみると¹⁸、景気が持ち直す中で、需要不足失業率は2011年1~3月期は1.16%、4~6月期は1.05%、7~9月期は0.88%、10~12月期は0.86%(参考:2004年4~6月期は0.87%)と低下傾向にある。一方、構造的・摩擦的失業率は2011年1~3月期が3.59%、4~6月期が3.55%、7~9月期が3.48%、10~12月期が3.60%と、ほぼ横ばいの推移となっており、ミスマッチなどの程度は変わっていないことがわかる。

第1-(1)-17図 構造的・摩擦的失業、需要不足失業率の推移



¹⁷ 外国人雇用状況の届出制度は、2007年の改正雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、2007年10月1日より、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけている。それ以前は、事業主の協力に基づく「外国人雇用状況報告制度」(1993~2007年度)があった。

¹⁸ 推計値であり、結果については幅を持ってみる必要がある。

● ハローワークにおけるマッチングの状況

構造的・摩擦的失業率の改善のためには、効果的なマッチングを行い、就職率の水準を向上させることが重要である。

第1-(1)-18図によりハローワークにおける就職率をみると、2008年の景気後退期において大きく低下したが、2009年の4~6月期以降は上昇傾向となっており、2011年は10~12月期に30.7%となった。2011年平均では前年より1.0%ポイント上昇して28.8%となっている。

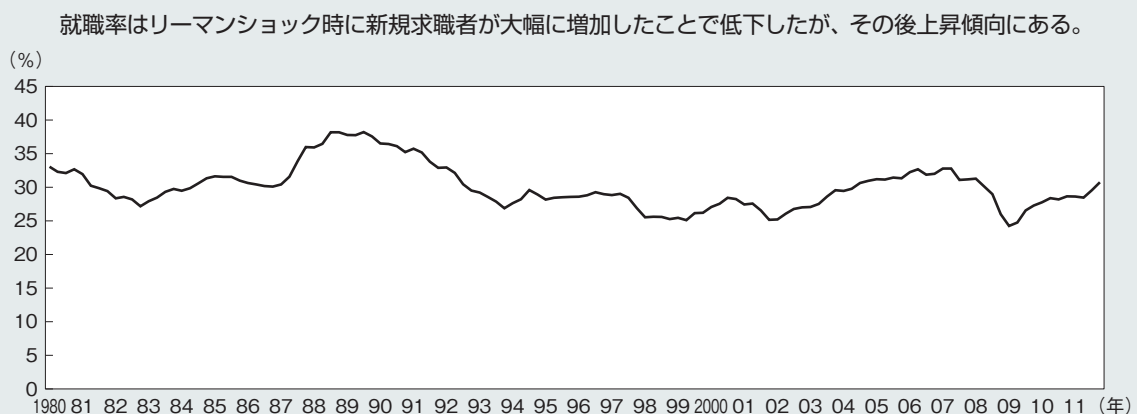
これを第1-(1)-19図により、就職件数の変化要因と新規求職者数の変化要因に分解すると、2008年は新規求職者数が大幅に増加したことによって就職率が大きく低下している。その後の就職率の上昇過程において2009年は主に就職件数の増加が寄与し、2011年は主に新規求職者数の減少が寄与している。新規求職者数が減少する中でも就職件数が高水準で推移し、求人と求職のマッチングが効果的に行われていることが推察される。

● マッチングに関する指標の動き

このようなマッチングの動きを具体的に見ることとする。第1-(1)-20図により、ハローワークにおける就職率と充足率の動向をみると¹⁹、2000年1~3月期から2008年10~12月期にかけて、マッチングの水準は一定である中で景気動向に応じて就職率・充足率が推移している。2009年においては厳しい雇用環境のもと2009年度の第1次・第2次補正予算²⁰によりハローワークにおける常勤職員、相談員数を増員し、個々に対するきめ細やかな相談体制を拡充したこともあり²¹、マッチングの水準が向上したと考えられる。その後は景気回復過程にあつて求人が増加し求職が減少する動きの中、就職率の上昇と充足率の低下がみられたが、2011年の水準は2009年以前と比較してもいずも高い水準にシフトしており、ハローワークにおけるマッチング機能が高まったと考えられる。

このミスマッチの水準について、さらに第1-(1)-21図により地域間（都道府県別）、職業間にミスマッチ指標でみると、2009年には地域間のミスマッチが縮小したが、職業間では2007年より拡大傾向であり高止まりしている。なお、地域間のミスマッチが縮小したのは、2008年まで拡大していた雇用情勢の地域差が、相対的に雇用情勢の良かった地域も含めて全ての地域において悪化する

第1-(1)-18図 ハローワークにおける就職率の推移



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は季節調整値。
- 2) 就職率は新規求職申込件数に対する就職件数の割合。

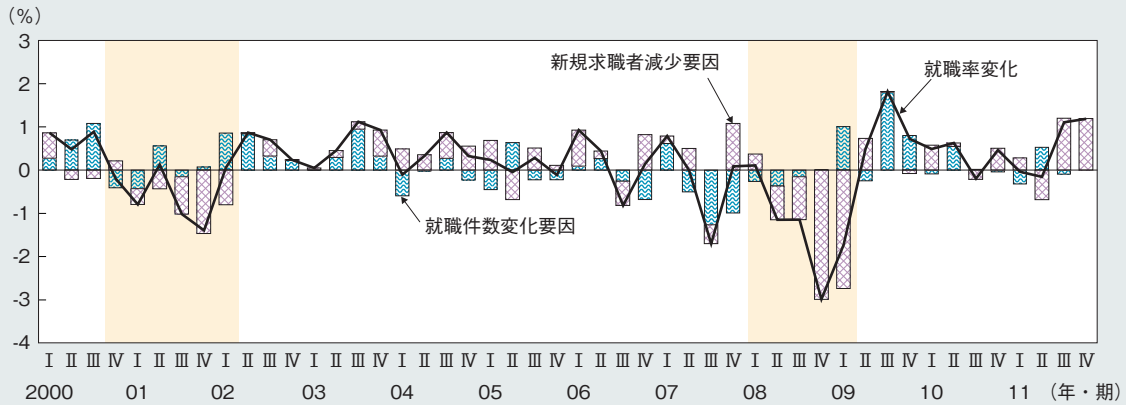
19 グラフの見方については付注1を参照。

20 「経済危機対策」(2009年4月策定)に基づく。

21 2008年度のハローワークの常勤職員数は12,001人、相談員数10,221人。2009年度は、当初予算では常勤職員数は11,704人、相談員数は10,254人であったが、1次及び2次の補正予算によりそれぞれ増員をし、2009年度計(1次及び2次の補正予算後)では常勤職員数は12,008人(304人増)、相談員数は17,870人(7,611人増)。

第1-(1)-19図 就職率変化の要因分解

2011年は新規求職者数が減少する中でも就職件数の水準を保ったことで就職率は上昇した。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。

2) 要因分解は下記式により行った。

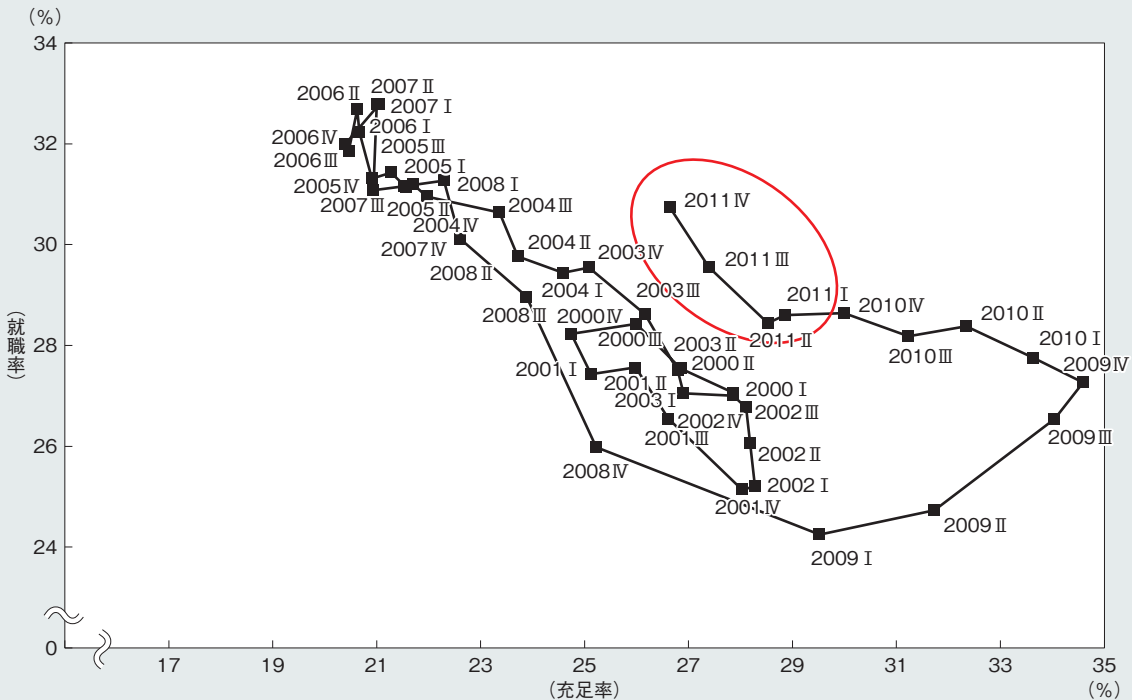
X: 就職率
 $\Delta X (X^t - X^{t-1})$: 前期差でみた就職率の上昇分
 H: 新規求職者数
 A: 就職件数
 t: 期
 $X = A/H$ より

$$\Delta X = \underbrace{\frac{1}{H^t} \cdot \Delta A}_{\text{就職件数増加要因}} - \underbrace{\frac{A^{t-1}}{H^t \cdot H^{t-1}} \cdot \Delta H}_{\text{新規求職者数減少要因}}$$

3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-20図 就職率と充足率の関係

2011年のハローワークにおけるマッチングの水準は、過去と比較して向上している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 就職率 = $\frac{\text{就職件数}}{\text{新規求職申込件数}}$

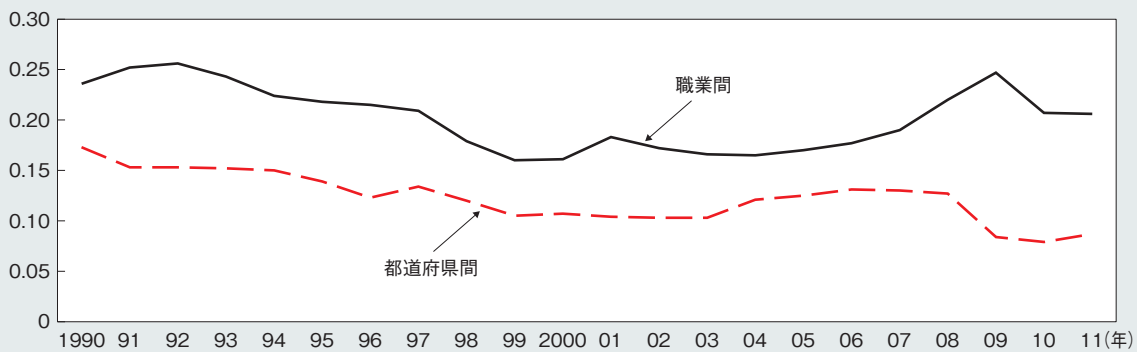
充足率 = $\frac{\text{就職件数}}{\text{新規求人数}}$

2) 数値は四半期平均値。

3) 散布図が表わす就職率と充足率の関係については付注1参照。

第1-(1)-21図 地域、職業から把握するミスマッチの状況

ハローワークにおけるミスマッチの状況をみると、地域間では縮小傾向にある一方、職業間では高止まりしている。



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2012」

(注) 1) 指標の区分によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

$$2) \text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2} \sum |U_i/U - V_i/V|$$

U_i : 区分*i*の求職者数、 U : 求職者総数、 V_i : 区分*i*の求人数、 V : 求人総数

3) 職業は職業大分類、パートタイムを除く常用新規(各年8月)による。都道府県は新規学卒を除きパートタイムを含む(年平均)。なお、職業間のミスマッチ指標については「分類不能」は捨象して算出している。

形で縮小した影響もあると考えられる。

また、労働経済動向調査では事業所の労働者の不足感と過剰感を把握しているが、不足している事業所と過剰とする事業所の割合の合計が高くなるほど事業所間で雇用人員の充足度合いにばらつきがみられると考えられる。実際にこの推移をみると、1990年代末から2000年代半ばにかけておおむね横ばいで推移していたが、2009年以降は低下している(付1-(1)-11表)。

6 求職意欲の回復と家計補助による労働力化の傾向

● 求職意欲喪失者の減少傾向と無業者の労働力参加

労働力人口が減少している中、労働力参加の動向を把握するため²²、以下では景気動向との関係も踏えながら概観する。

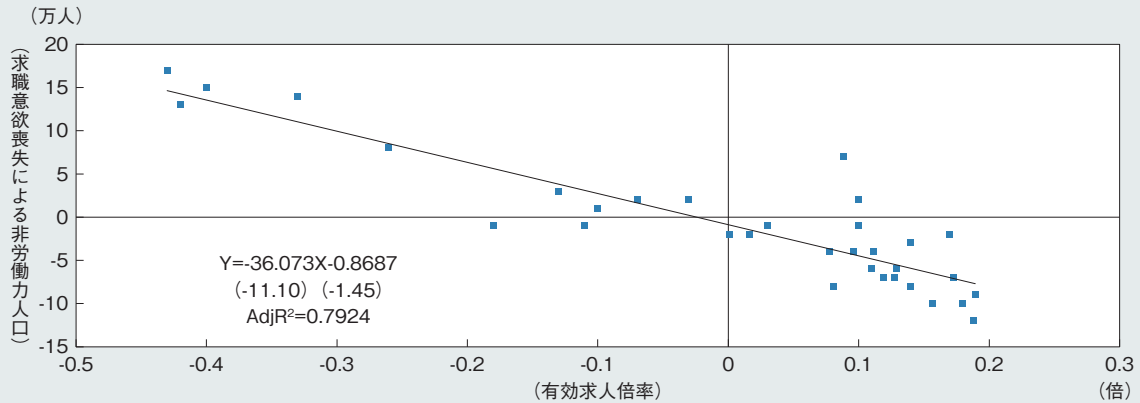
第1-(1)-22図は「今の景気では仕事がありそうにない」との理由により求職活動をしない非労働力人口(以下「求職意欲喪失者」という。)と有効求人倍率との関係を示したものである。両者は負の相関関係にあり、雇用情勢が厳しい場合、求職活動をあきらめ、非労働力化する者が多いことがわかる。第1-(1)-23図は、この求職意欲の喪失による非労働力人口の推移であるが、求職意欲喪失者はリーマンショック後に大きく増加したものの、2010年に入ってから減少に転じ、被災3県を除く44都道府県ベースでみると、2011年は減少傾向が継続しており、10~12月期では前年同期差8万人減の19万人、2012年1~3月期には同10万人減の15万人となっている。

一方、無業者の労働力参加を求職者の動向から見る事ができる。第1-(1)-24図は常用新規求職者数の理由別寄与度である。常用新規求職者数は景気後退過程において、2008年10~12月期から前職雇用者を中心に、在職者、無業者も含め全ての理由において大きく増加した。その後、景気回復過程に転じてからは、2010年1~3月期より事業主都合による前職雇用者の減少が寄与し、総数としても減少に転じている。この傾向は2011年も継続しているが、無業者は増加寄与が続いている。

22 第3章第1節参照。

第1-(1)-22図 求職意欲の喪失による非労働力化と有効求人倍率との関係

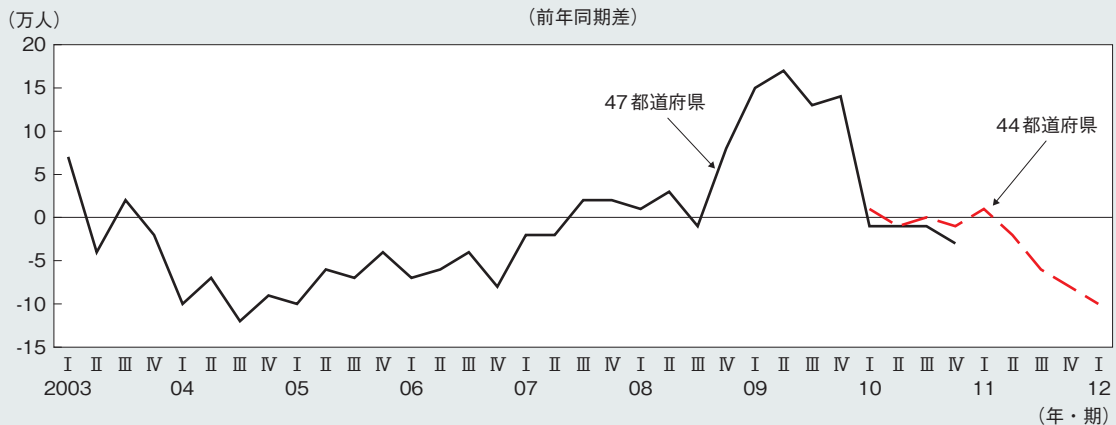
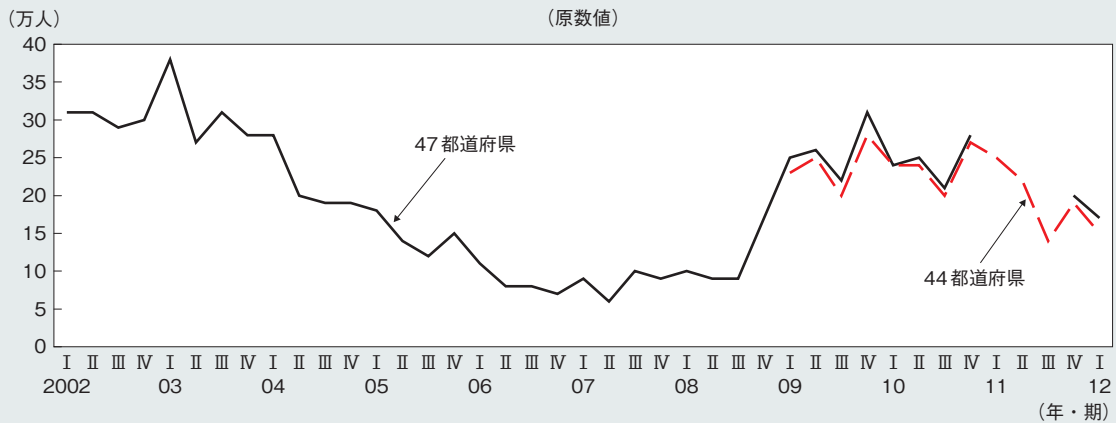
「今の景気では仕事がありそうにない」とする非労働力人口は有効求人倍率と負の相関関係にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 2011年1～3月期から7～9月期は岩手県、宮城県、福島県が含まれないため、本図にはプロットしていない。
 2) 有効求人倍率及び求職意欲喪失による非労働力人口は前年同期差。

第1-(1)-23図 求職意欲の喪失による非労働力人口の推移

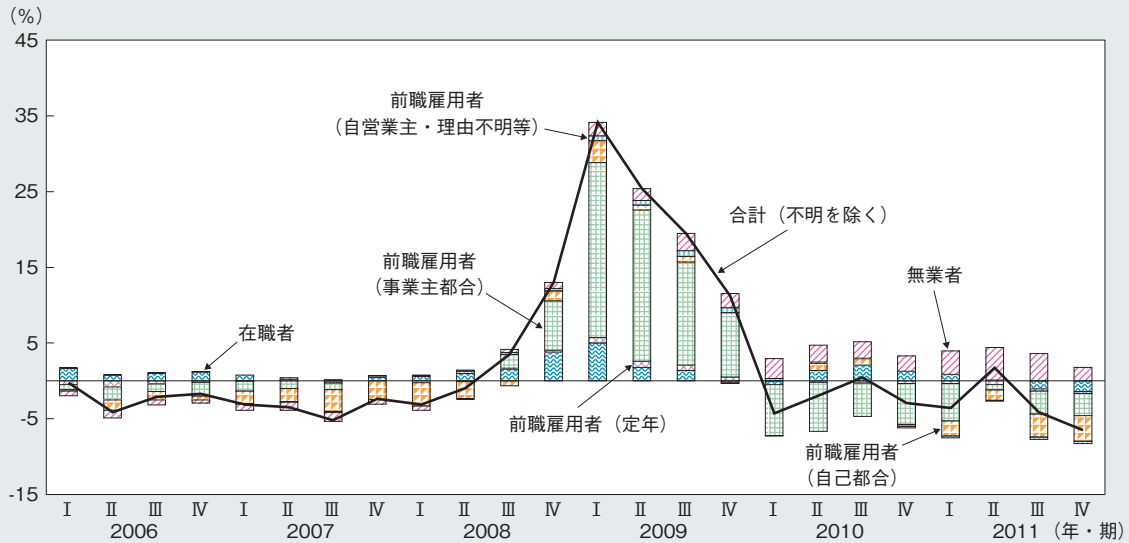
「今の景気では仕事がありそうにない」とする非労働力人口はリーマンショックの影響により大きく増加した後、減少傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 44都道府県は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

第1-(1)-24図 常用新規求職者の理由別寄与度

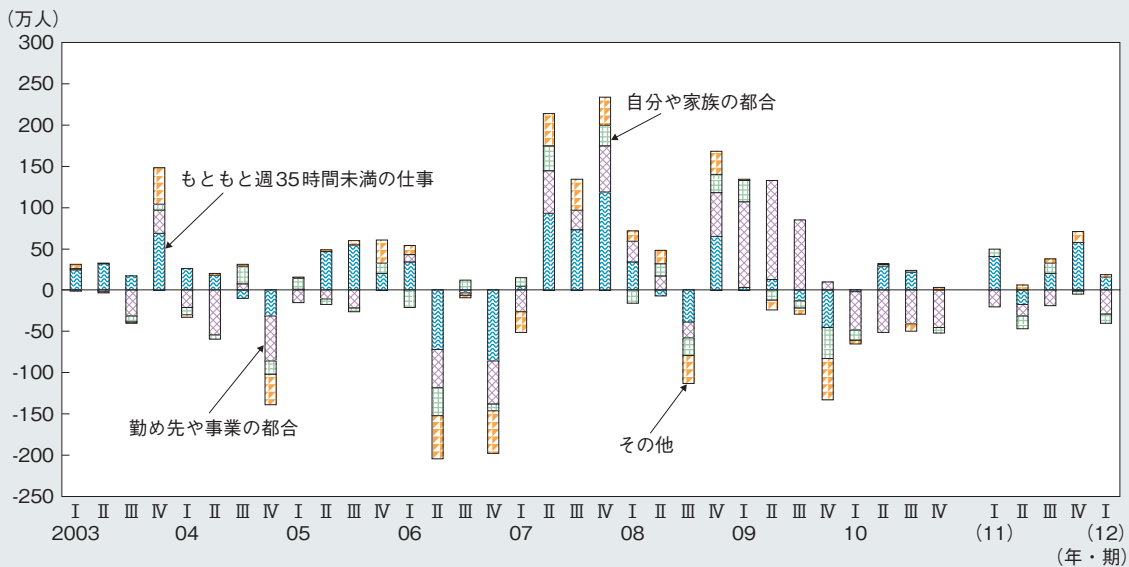
常用新規求職者の理由別寄与度を見ると、2011年は2010年に引き続き、無業者が増加寄与となっている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) データは四半期平均値の前年同期比に対する寄与度。
 2) 常用新規求職者はパートを含む。

第1-(1)-25図 短時間就業の理由別従業者数(対前年同月差)

2011年は2010年に引き続き、「もともと週35時間未満の仕事」であった者が増加し、「勤め先や事業の都合(により就業時間が減少)」の者が減少している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く。

● 短時間従業者の動向

第1-(1)-25図により、短時間従業者²³について、就業理由別の推移をみると、2009年は、リー

²³ 短時間従業者は、短時間従業者から休業者を除いた者で、仕事をした者のうち週の就業時間が35時間未満の者のことであり、パート等雇用形態とは関係無く、正社員であっても実際の就業時間が35時間未満であれば短時間従業者にカウントされる。また、無業から短時間就業となった者や解雇された後再就職により短時間従業者となった者は、短時間就業の理由のうち「もともと35時間未満の仕事」に分類され、「勤め先や事業の都合」には分類されない。

マンショック後の急速な経済情勢の悪化により一時休業²⁴の活用により一時休業が大幅に増加したこともあり、勤め先や事業の都合により労働時間が減少して短時間就業となった人が、前年同期差で1～3月期に104万人増、4～6月期に120万人増となるなど大きく増加した。その後の景気回復過程においては2010年1～3月期に46万人減、4～6月期に51万人減となるなど減少した。しかしながら、2011年は東日本大震災による一時休業が増加したこともあり、その減少幅が縮小している。

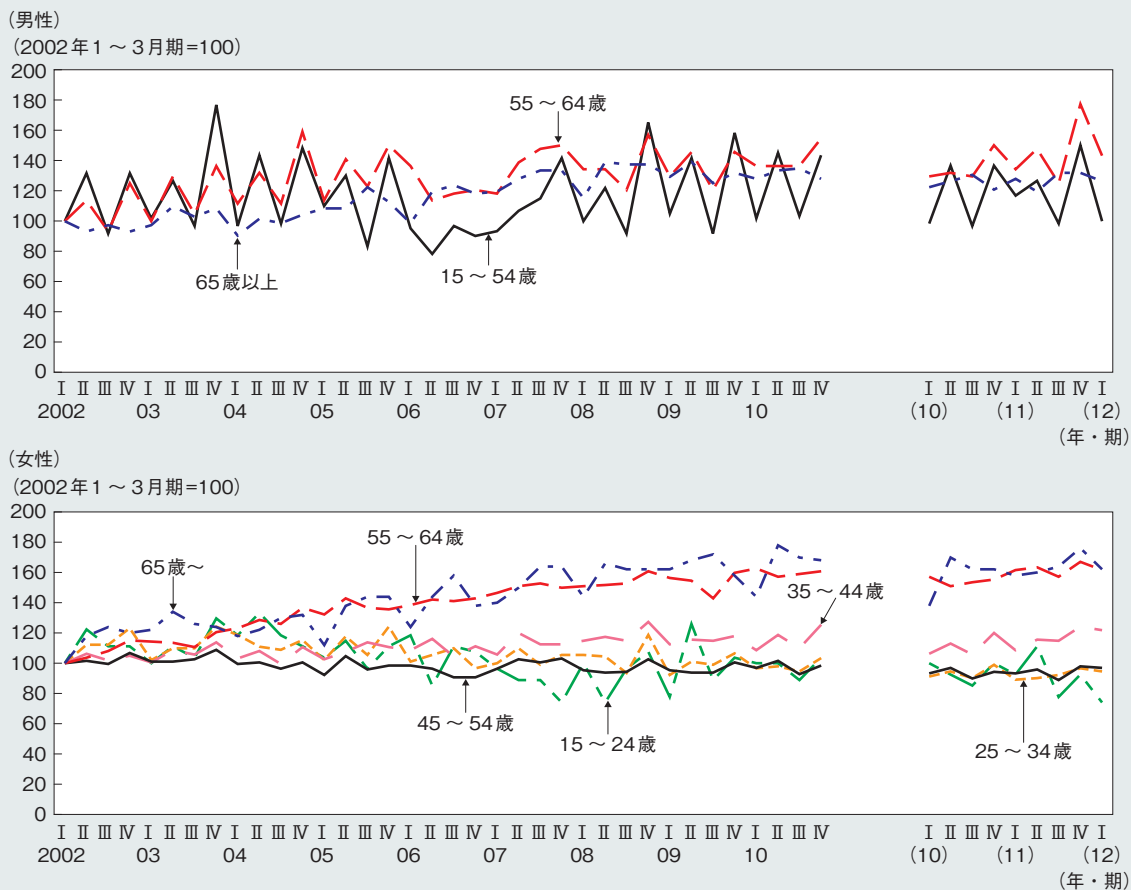
また、「もともと週35時間未満の仕事」である者は、2003年から対前年同期差でおおむね増加傾向が続いている。この「もともと週35時間未満の仕事」である者は、それまで35時間以上働いていた者が一度離職して35時間未満の仕事に就いた場合に加え、無業であった者が就いた場合も含まれる。第1-(1)-26図により性、年齢別に、2002年1～3月期を100とした数値の推移でみると、女性は他の年齢層とは異なり、55～64歳、65歳以上の年齢層で大きく増加傾向にある。この年齢層は人口の増加以上に短時間就業者が増加しており、家計補助を主たる理由としていることが推察される。

● 世帯収入の減少と家計補助者の労働力化

このように、今般の景気回復期において、無業者の新規求職者が増加していることについては、求

第1-(1)-26図 「もともと短時間就業者である者」の推移

もともと短時間就業者であった者は、女性の55～64歳層、65歳以上の層での増加が目立っている。



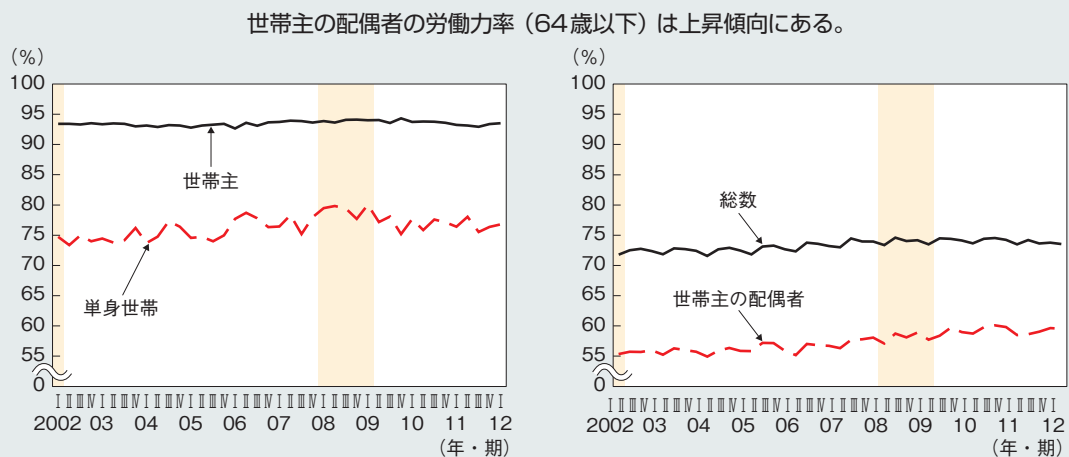
24 背景として雇用調整助成金の活用により一時休業が増加したことも一因と考えられる。例えば、週5日勤務週所定労働時間40時間で勤務している労働者が雇用調整助成金に基づき1日休業した場合には週の実労働時間が32時間となり短時間従業者にカウントされる。雇用調整助成金制度(中小企業向けは「中小企業緊急雇用安定助成金制度」)は、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業又は教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額相当額を助成する制度。2008年以降の景気後退や東日本大震災、円高などの経済ショックの中で緊急的に制度を拡充し、企業の雇用維持を支援してきた。制度の拡充等の経緯については付1-(1)-12表参照。

職意欲を取り戻した人の増加の動きのみならず、趨勢として家計補助等を目的とした労働市場への参加の動きもあることが考えられる。第1-(1)-27図は世帯主との続柄別労働力率の推移（64歳以下）であり、世帯主の労働力率は一貫して高い数値のまま横ばいで推移しているが、一方で、世帯主の配偶者の労働力率が雇用情勢（有効求人倍率）に関わらずほぼ一貫して上昇傾向にあり、労働市場への参加が進んでいることがみて取れる。

この世帯主の配偶者の労働市場への参加の背景として、世帯主収入の減少があげられる。第1-(1)-28図は世帯主（64歳以下）収入の推移について、名目値及び消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除した実質値で表したものであるが、ともに2000年以降減少傾向で推移している。

また、第1-(1)-29図、第1-(1)-30図は夫の年収別に妻（64歳以下、以下同じ。）の労働力率の推移を表しているが、妻の労働力率は全体として年々上昇する中で、夫の仕事からの年収が大きくなるほど妻の労働力率は低くなっている。このことは、家計を補助する目的での労働参加が多いこ

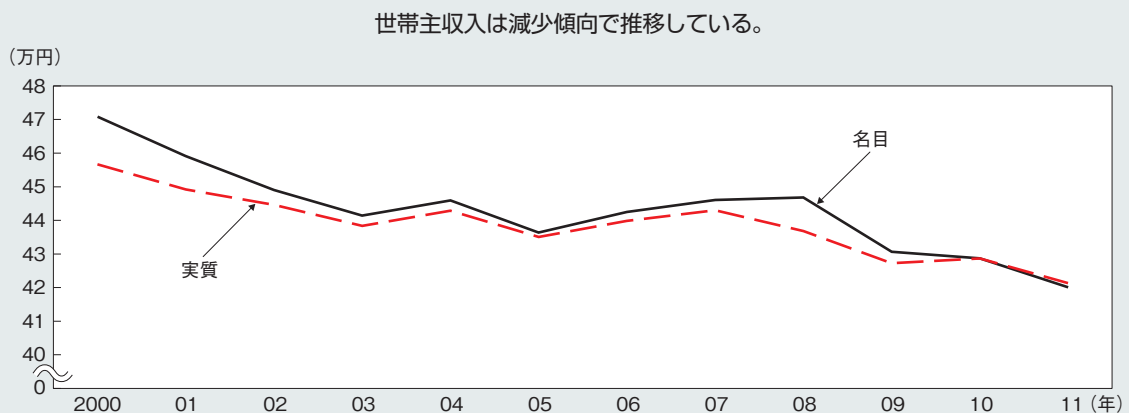
第1-(1)-27図 世帯主との続柄別労働力率の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 労働力率は64歳以下の値。
 2) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県、福島県を除く。
 3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-28図 世帯主収入の推移

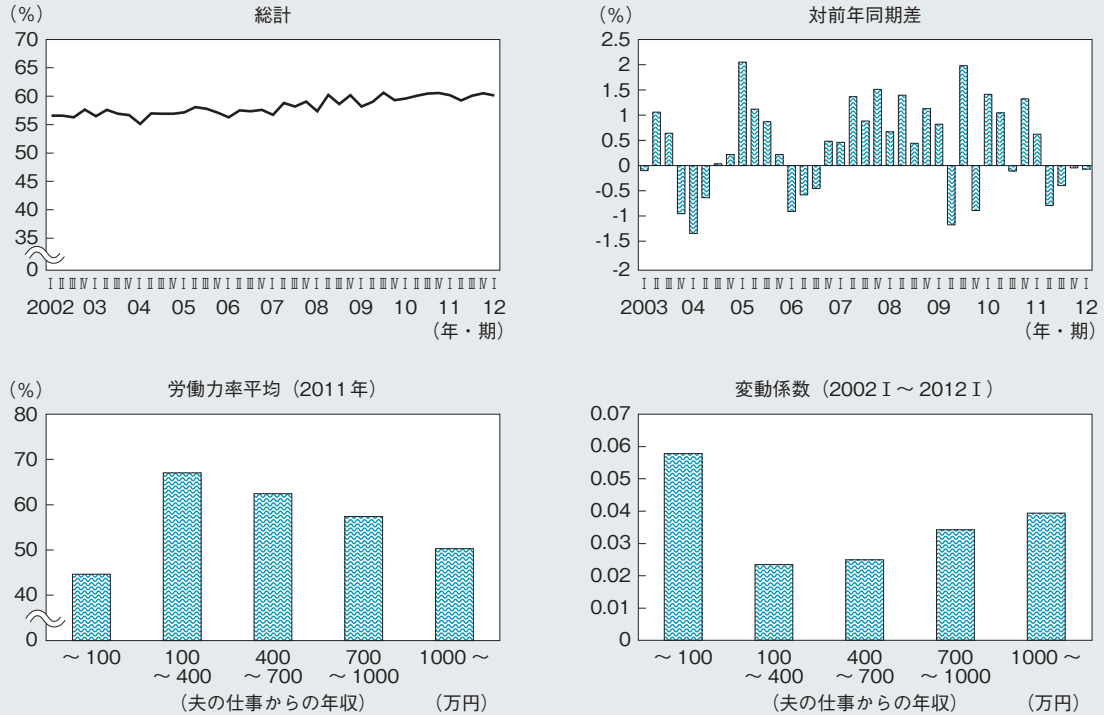


資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 世帯主年齢が64歳以下の世帯について、年齢階級ごとに調整集計世帯数を用いて加重平均して算出。
 2) 2人以上の勤労者世帯。
 3) 実質値は、名目値を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出。
 4) 1か月間の世帯主収入の年平均。

第1-(1)-29図 女性配偶者の労働力率推移①

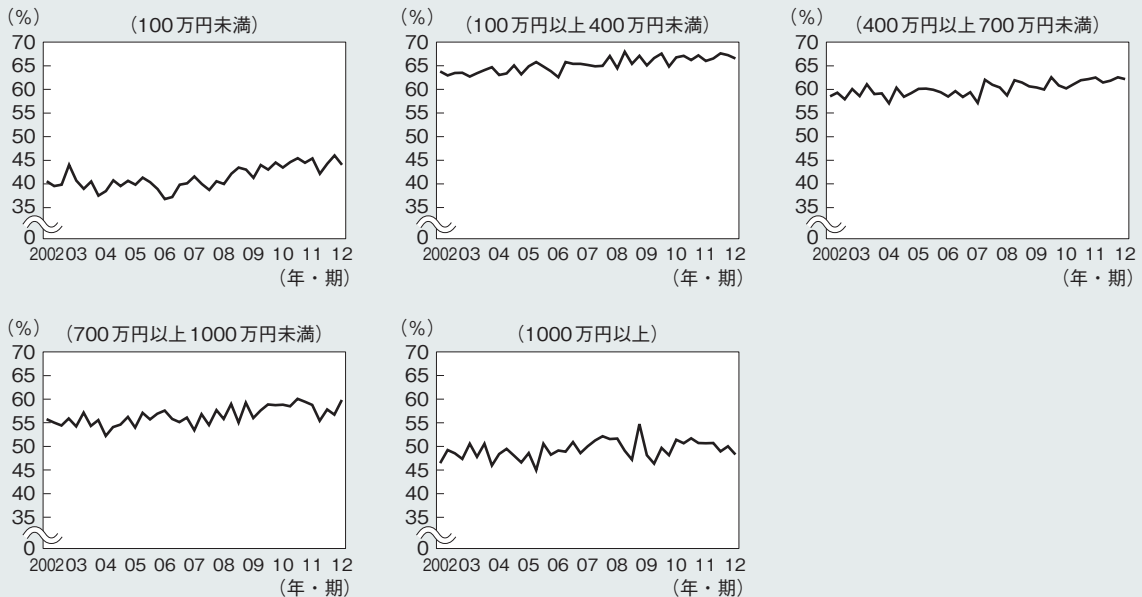
女性配偶者（64歳以下）の労働力率は年々上昇している。
また夫の所得が高まるほど労働力率は低くなり、また変動係数は大きくなる傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 夫の仕事からの年収が100万円未満の層については、年金受給者層を多く含むため比較には適さないことに注意が必要。
 2) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く値。
 3) 変動係数は数字のばらつきの程度を示す指標で、標準偏差を平均値で除したもの。

第1-(1)-30図 女性配偶者の労働力率推移②

近年の女性配偶者（64歳以下）の労働力率は、夫の年収階級に関わらず上昇している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く値。

とを示唆している、また、夫の年収が大きくなるほど妻の労働力率の変動係数²⁵が大きくなっていることから、夫の収入が低くなるほど収入の変動に対しても余裕はなく常に労働参加をしなくてはならない環境下であることがわかる。

その一方で、妻の労働力率の高まりは、夫の年収が700～1000万円層、1000万円以上の層でもみられ、家計補助以外の点からも女性が積極的な労働力参加を進めていることも示唆される。こうした動きは今後の労働力人口減少が見込まれる中で「全員参加型社会」を目指す上で歓迎すべきことである。また世帯主所得が低下傾向にある中で、家庭責任により、それがなければより力を発揮できる人に対して政策面でも応えていく必要がある。就労意欲の高まりが実際の就労に結びつくよう、また求職者が可能な限り希望に添った労働条件の仕事に就けるような環境整備をこれからも進める必要がある。

25 数字のばらつきを示す指標で、標準偏差を平均値で除したもの。